令和5年 第12回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和5年10月11日 午前9時30分~

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和5年 第12回 教育委員会会議 議事

○協 議

	令和5年度の教育委員会における点検及び評価について	Р	3/45
	新図書館に関する市民意見の意見聴取について	Р	7/45
C)報 告		
	令和5年8月定例月議会の報告について	Р	9/45
	小規模特認校制度導入に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р3	8/45
	本市におけるいじめ事案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		別紙

令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に 学識経験者の知見の活用を図るための実施計画(案)

令和5年10月 四日市市教育委員会

1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正に伴う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。
- ◆ (1)については、地教行法に以下のように規定されている。
 - 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
 - 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- ◆ (2)については、本実施計画では、本市の学校評価システムの根幹となる各学校の学校評価のあり 方について意見を求めるとともに、各学校が行っている学校評価を教育委員会が行う学校への支援 にどのようにつなげていくのかについての意見交換を行う。

2. 四日市市教育施策評価委員

- (1) 委員の委嘱
 - 教育委員会が2名程度の委員を委嘱する。
 - ・ 委員は、教育施策及び学校経営・教育活動について、専門的・客観的な立場で評価することができ、教育委員会及び学校の運営に直接関係がない者とする。

(2) 役割

- ① 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策全体について、抽出した学校や関係施設の訪問、各学校から提出された評価に関する文書や教育施策を取りまとめた学校教育白書等を参照することにより、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。
- ② 抽出した学校の訪問や各学校から提出された評価に関する文書から、各学校の取組を専門的・客観的な立場から評価することを通して、教育委員会の方針・施策が学校現場に浸透し生かされているかどうかを検証する。
- ③ 上記に係る報告書を各委員が教育委員会に提出する。

3. 令和5年度施策評価実施計画

実施日程

	教育委員会	教育施策評価委員	市議会報告
10 月	重点評価項目選定		
	継続評価項目確認		
11月	各評価項目決定		
		11~ 2 月 視察・施策評価**	
3 月	視察報告		
5 月		執行状況調査(事務局との懇談)	
7月	教育懇談会兼施策評	価委員会(点検・評価の総括)	
8月	報告書作成		→ 報告書提出

※学校や施設等の視察については、重点評価項目に合わせて1~2か所(校)とする。

4. 本年度の評価項目

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、これまで制約を加えながら取り組んできた学校教育活動においても、基本的な感染症対策を続けながら取組を進めている。特に、精選・縮小してきた協働的な学習や体験的な学習等の教育活動については、コロナ禍の3年間で生じた児童生徒への影響を見取りながら、四日市が目指す子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となるために、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育成に向けた取組が必要となっている。

令和5年度の施策評価項目については、第4次四日市市学校教育ビジョンに示された5つの基本目標に基づいた各施策の取組状況を踏まえるとともに、教育を取り巻くこれまでの課題を整理し、新たな課題に対応するために重要となる重点評価項目を選定及び評価を行う。また、施策の重点としている「新教育プログラムの着実な実践」「ICTの効果的な活用」「学校の組織力向上」については、継続評価項目として評価を行うことで、第4次四日市市学校教育ビジョンにおける施策の推進につなげていきたい。評価にあたっては、学校等の視察や懇談等を行い、学校現場等における施策の具体的な実施状況を把握するとともに、その成果や課題について検証する。

〇施策評価重点項目

(**案 1) 体力・運動能力の向上** (基本目標 2 こころとからだの健全な育成)

【提案理由】 子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要がある。健やかな体を育むことは、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実も関わり、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となる。

本市では子どもたちが運動することの楽しさを感じ、主体的に運動に取り組むことができるように「新5分間運動スタートブック」「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」を作成し、授業改善を図る取組を行っている。令和4年度体力・運動能力、運動習慣等調査においては、「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的に回答した児童生徒は増加したもの

の、新体力テストの結果は低下傾向にあることから、体力・運動能力向上に係る取組状況を点 検し、今後の施策展開の方向性について検討する必要がある。

(案2) 人権教育の充実 (基本目標2 こころとからだの健全な育成)

【提案理由】 本市では、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図るために、人権教育カリキュラム等の整備に努めるとともに、子ども人権フォーラムを開催してきた。また、インターネットや各種メディアから得られる様々な情報を正しく見分け、情報を主体的に読み解くメディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進を図っている。

複雑化・多様化していく社会において、子どもたちの自己実現のため、人権意識を高める取組は一層重要となることから、現状の取組について評価し、今後の施策の充実に向けて検討する必要がある。

(案3)読書活動の充実 (基本目標2 こころとからだの健全な育成)

【提案理由】 本市では、子どもたちの思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観に触れ、想像力を豊かにするために、全小中学校に専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、学校図書館環境の整備や、市立図書館との連携など、読書活動の充実に向けた取組について、第3次四日市市学校教育ビジョンから継続して推進を図っている。

令和5年10月から「よっかち電子図書館」の運用が開始されたこともあり、子どもたちが本と出合い、主体的に本に関わる態度を育成する機会のさらなる充実に向けて、現状の取組について評価・検証する必要がある。

(**案4) 四日市の資源を生かした教育の推進** (基本目標3 よりよい未来社会を創造する力の育成)

【提案理由】 本市では、平成27年に策定された四日市市教育大綱における理念の1つとして「四日市への愛着と誇りを醸成」することを掲げ、令和3年策定の教育大綱においても「四日市ならではの教育の推進」を理念の1つに位置づけている。また、第2次、第3次四日市市学校教育ビジョンにおいても四日市ならではの地域資源を活用した教育の推進について継続して取り組んできた。

四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に 生かす取組について、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担 う人材の育成するため教育の充実に向けて、現状を総合的に評価・検証する必要がある。

5. 点検・評価の方針(5か年計画)

令和4年度 施策の進捗状況の評価

令和5年度 施策の進捗状況の評価

令和6年度 施策の進捗状況の評価

令和7年度 施策の進捗状況の評価及び第4次四日市市学校教育ビジョン総括に向けた整理

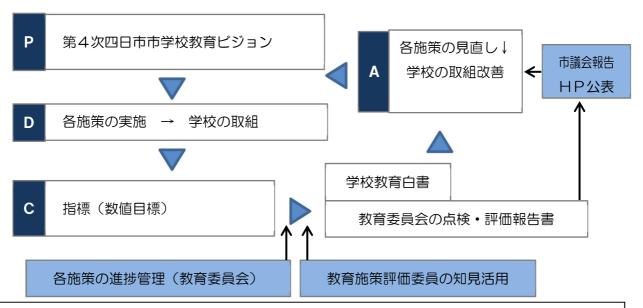
令和8年度 第4次四日市市学校教育ビジョン総括(第5次四日市市学校教育ビジョン(仮)策定年度)

本市の教育施策及び学校の評価システム

(第4次四日市市学校教育ビジョンP63より抜粋)

本市教育委員会では、平成21年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言や助言を基に、本市学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価システムについて、点検及び評価を進めています。学校教育ビジョンは、本市学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、ビジョンの進捗管理とともに、成果指標に基づく評価を実施します。

また、基本目標の各施策については、具体的な取組指標に基づき、取組の進捗管理及び評価をするとともに、その結果については、「教育委員会の点検・評価報告書」及び「学校教育白書」で市議会に報告するとともに、広く市民に周知します。



<四日市市学校評価システム>

- ◆本市では、四日市市学校教育ビジョンを受けて、各学校が「学校づくりビジョン」を策定し、学校経営を行っています。
- ◆学校評価に関して、各学校から教育委員会へ、以下の報告書が提出されます。
 - ①自己評価書
 - ・学校づくりビジョンの重点目標に対する評価、学校経営に対する評価等
 - ②学校関係者評価書
 - ・四日市版コミュニティスクール運営協議会による評価
- ◆学校教育白書は、四日市市学校教育ビジョンの諸施策の評価資料として位置付けています。これ に基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成しています。

※PDCA サイクル

= Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善の業務改善システム

「学校づくりビジョン」は、教師が連携し、各教科等の連携を図りながら行う授業づくりやよりよい学校教育を目指す地域人材の活用などをカリキュラムに位置付け、その実施状況を評価し、改善を図るといったカリキュラム・マネジメントに基づき、策定されます。

図書館

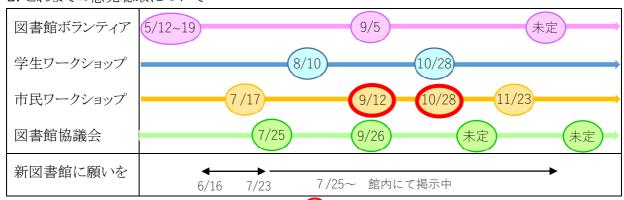
新図書館に関する市民意見の意見聴取について

1. 目的

市民の皆さんが何度も行きたくなる、また愛着を持っていただける新図書館を目指して、それを実現するためのフロア構成、諸室構成・仕様、ゾーニング等に関する市民意見を把握するために実施する。

また、ワークショップ等に関する周知や報道発表を行うことで、より多くの皆さんに新図書館に興味・関心を持っていただくきっかけをつくる。

2. これまでの意見聴取について



()=子育て世代に特化して行う託児付ワークショップ

月日	対象	人数	内容
5月12日	音訳ボランティア	3 人	新図書館でボランティア活動を続けるた
5月17日	点訳ボランティア	3 人	めにほしいもの
5月19日	児童室ボランティア	9人	
7月17日	市民ワークショップ	26 人	先進事例の紹介
8月10日	市民ワークショップ(高校生)	14 人	フロア構成案を 2 案提示し、それぞれの
9月12日	市民ワークショップ(子育て世代)	15 人	良い点・改良点を話し合う
9月5日	図書館ボランティア	10 人	フロア構成案について

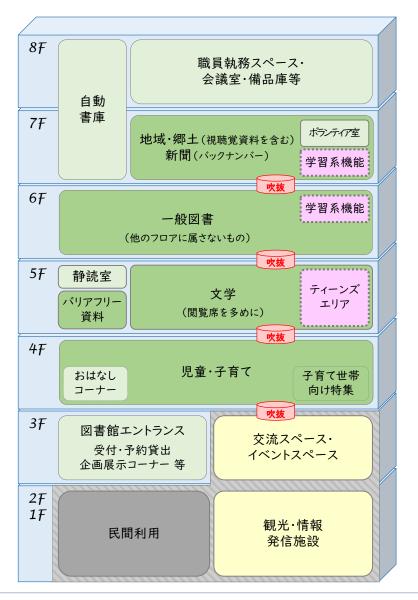
3. 今後の予定について

別紙「フロア構成中間検討案」を基本設計へ反映させる。さらに、後半3回の市民ワークショップでは、「フロア構成中間検討案」をもとに諸室構成案やゾーニング案を検討し、来年度の実施設計に反映する予定である。

今後の開催予定

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_	
月日	対象	内容
10月28日	市民ワークショップ(子育て世代)	多様な学習ニーズや読書環境にこたえるた
10月28日	市民ワークショップ(高校生)	めに必要な諸室構成案、ゾーニング案につ
11月23日	市民ワークショップ	いて話し合う
未定	図書館ボランティア	
未定	障害者団体	

フロア構成 中間検討案



フロア構成の基本的な考え方

- ○基本的には下から上に向かって、動 (賑やか)→静 (穏やか)になっていく流れだが、 全体として静けさを基本とするのではなく、会話を許容する図書館とする。 静寂へのニーズには、そのための個室を設けることで対応する。
- ○市民ワークショップの結果も踏まえ、児童・子育て関係とバリアフリー資料は下層階に、調べ物対応の機能は上層階に置き、中間に読み物がくる構成とする。(各フロアに配架する図書の分類は、左図の濃い緑の枠内に記載のとおり)
- ○4F(児童・子育てのフロア)には、子ども向けの本だけでなく、子育て中の大人に適した 図書を特集配架するコーナーなど、大人も過ごしやすくなるための工夫を検討する。 また、「子ども用トイレ」や授乳室の設置など、子連れ利用に配慮したつくりとする。
- ○5F(読み物のフロア)には、思い思いに読書を楽しめる閲覧席を用意するほか、防音機能により静寂を確保した「静読室」を設ける。
- ○10代の若者たちの居場所となる「ティーンズエリア(仮)」を5F(または6F)に配置し、 中高生向けの特集書架やフリースペースを設ける。
- ○6F・7Fには、グループ学習室や、カウンタータイプの個人学習席、キーボードの利用も禁止して静けさを保つ学習室など、種類の異なる学習環境を確保する。
- ○各階の上下移動には、館内専用のエレベーター、エスカレーター、階段を確保する。 各階に受付カウンターを設置して利用者対応を行うほか、そのフロアに配架する本と 関連するミニ展示を行うコーナーを設ける。
- ○館内に開放感をもたらし、上下階のつながりを生む「吹抜け」を作る方向で検討する。 ただし、全体を同じように貫くのではなく、上下で濃淡 (広い・狭い)をつける選択肢も 含め、各フロアの利用想定も踏まえながら最終的なあり方を検討する。
- ○飲食ができるスペースがほしいとの要望もワークショップで数多くあげられたことから、 施設全体で2か所(2フロア)程度、飲食可能なフリースペースを設ける。
- ○館内全体で、Wi-Fi環境の整備や、電源コンセントの配備など、PC・タブレット利用に 配慮した設備を用意して、利用者の滞在快適性を高める。

令和5年8月市議会 定例月議会 本会議審議等內容報告

四日市市教育委員会

令和5年8月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎一般質問

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
平野 貴之 (新風創志会)	○どう変わる?コロナ後の国際交流 ①オンライン交流を市内小中学校に広げるために、トリオ事業に参加した教員や英語指導 員など国際事業を経験した方々を活用しては どうか。	(副教育長) ①ロングビーチ市との学校間交流は令和2年度、西笹川中学校において、YEFの発案で始まり、ロングビーチ・ヨッカイチ姉妹都市協会の元YEFとの連携で実現した。令和3年度からオンライン交流も行っており、令和4年度は橋北中もロングビーチ市の学校とオンライン交流を行った。ビデオ交換等で交流をしている小中学校もある。今後もトリオ事業に市内小中学校教員が参加するよう促したり、YEFの効果的な活用で子どもたちの国際交流の機会を確保していきたい。
	○新図書館について、旧図書館について ①新図書館についての「コンセプト」について どのように考えているか。また、自動車文庫 はどうか。	(副教育長) ①「中心市街地拠点施設整備基本計画」では、新図書館を「滞在型図書館」と位置づけており、それに沿ったエリア計画を進めている。また、市民の意見を反映させるためのワークショップを実施し、新図書館についての活発な意見をいただいている。新図書館建設後の自動車文庫については、自動車文庫に必要な駐車スペースや書庫を新図書館と同じ場所に設置するのが難しいため、自動車文庫を運営するための場所を確保していく予定である。
田中 徹 (市民目線の会)	②子育て世代の保護者が集まれるように託 児所を設けたり遊具を設新図書館に設置す るのはどうか。また、現段階で、駅前に新図 書館を設置のメリット・デメリットは何か。	②新図書館の児童室については、遊具等を設置するのではなく、親子が自由に本を読むことができるスペースの確保など、居心地の良い空間づくりを目指していく。新図書館が駅前設置となることによる大きなデメリットはないと考えるが、新図書館が建物の3階から8階に分かれることにより上下の移動が大きいため、図書館専用のエスカレーターなど移動しやすい手段を確保していく。一方で、6階層に分かれていることで利用者のニーズに沿った様々な読書環境をつくることができるのが、メリットであると考える。
	③新図書館の開館の際に業務委託や指定管理などを導入する例があるが、本市の新図書館運営についてはどのように考えているか。	③新図書館の運営方法については、図書館 の蔵書計画策定やレファレンス業務、学校図 書館との連携等は直営とし、他の業務につい ては、民間活用も検討していく。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
** +	○ランドセル問題について 〜いろいろある課題〜 ①小学校の入学説明会におけるランドセルも 含めた持ち物の周知についてどのように行っ ていくのか。	(教育長) ①入学説明会では、通学用カバンについて、「ロッカーに収まる大きさで背負えるもの」「両肩に背負う型の物とする」といった説明を行ったりしている。しかし、通学用カバンは「ランドセル」でなければならないと思っている保護者や児童がいると思われるので、様々な状況に応じて、各自で選択できることを確認してくいく。さらに、児童に対しても、普段から学級活動や道徳科の授業等において、多様であることについて、児童とともに考えていけるようにしていく。
水谷 一未(市民目線の会)	②デジタル教科書はどのくらい進んでいるのか。荷物を減らすためにタブレットをどう活用 していくのか。	②現在、紙の教科書に加え、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加することで、市内全校の公立小学校5年生から中学校3年生までの「英語」と市内半数の公立小中学校において「算数・数学」の学習者用デジタル教科書が無償で導入されており、紙との併用になっている。本市においては、現在、紙の教科書と実証事業による一部の学習者用デジタル教科書、さらにデジタル教材などを活用し、学習を行っている。今後も、学習者用デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用できるよう取り組んでいく。

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	〇未来を育む不登校児童生徒総合支援について いて ①本市の不登校児童生徒支援に関する基本 理念について伺いたい。	(教育長) ①第4次教育ビジョンの「誰一人取り残すこと ない学びの保障」の考え方に基づき、支援体 制の確立を推進している。
	②誰でも自由に設置できる保護者会の設置 が必要と考えるがいかがか。	②現在登サポを起点として行っているが、保 護者のニーズを第1として、持続可能な保護 者会の対象拡大を図っていきたい。
	③校内ふれあい教室の小中学校への拡充が 必要と考えるが本市としての考えはいかが か。	③小学校では、一部サポートルームを設置しており、これを拡充していく。まずは中学校の整備を行いたい。
	④オンラインなど、登校サポートセンターの重 層的な学びの充実をどのように行っていくの か。	④登校サポートセンターとして必要な対応を、 ICTの環境整備を含めて、内容や対象を検討 していく必要があると考える。
	子どもにとって魅力のある整備のために、 きっちりと予算措置をお願いしたい。(意見)	
	⑤「学びの多様化学校」の設置促進について、本市はどのように考えているか。	⑤本市として設置する予定はないが、先進市 町の調査研究を行い、誰一人取り残すことの ない支援体制の整備は十分推進していく。
中川 雅晶 (公明党)	⑥民間施設との連携は重要と考えるが、官民 連携の推進はどのように行っていくのか。	⑥先進市町が委託する民間施設を中心とした現状の把握を行い、今後について検討していく。
	⑦フリースクールとの連携をどのように強化していくのか。	⑦「目指す子ども像」及び支援のノウハウを 官民が共有できるよう積極的な連携を図って いく。
	まず場の設定を行政からアクションを起こし てほしい。(意見)	
	⑧フリースクール等費用助成制度の構築について、本市ではどのように考えているか。	⑧民間施設はその活動が多様であるため、 その対象や金額、基準等を調査し、その是非 について検討していく。
	⑨子ども自身が自分に烙印を押さないように、成績の評価は重要である。その確実な履行について、本市はどのように取り組んでいくのか。	⑨本市では、令和2年度に「不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱い等に関するガイドライン」を策定し、次年度以降の児童生徒の指導改善に生かすという観点に文書表記することを明記している。また、進路選択が広がっていることから、決定する学校での学びがあっているかということを考慮することも大切な要素と考える。
	有識者や民間のノウハウを活用し、本市の不登校対策を、さらに一歩も二歩も進めてほしい。(意見)	
		I .

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○大矢地地区の度重なる子どもの自転車事故と通学路の安全確保について ①朝明中学校の通学路の現状に対する市の 見解と専門的な知見の活用について伺いたい。	(教育長) ①朝明中学校の通学路について、地域、警察、学校と協議して現在考えられる最善ルートとして設定してある。今後アンケートをもとに評価していく。
荻須 智之 (政友クラブ)	②通学路の危険箇所対策の予算と優先順位 の決定について伺いたい。	②通学交通安全プログラムをもとに通学路の 安全確保に努めている。効果が高いものから 順次取り組んでいる。
	③自転車での横断歩道通行に係る指導をど のように行っているのか。	③大矢知郵便局前交差点を横断する際は、 朝明中学校の生徒は自転車を降りて横断し ている。生徒会主体で交通安全に向けた取 組を行っている。
	④教育環境改善の地域間差別についてはいかがか。	④教育環境改善において地域間差別はない。
	○体育座りについて 〜子どもの健康面への配慮〜 ①体育座りに対する四日市市教育委員会の 見解はいかがか。	(教育長) ①体育座りは、多くの場面で使用されてきた 経緯がある一方、社会の中で、座り方や姿勢 が健康や心身の成長に与える影響への意識 が高まっていることは認識しており、配慮すべ き点であると考えている。
後藤 純子 (フューチャー 四日市)	②市内各小中学校における体育座りの活用 場面等、現状はどのようになっているか。	②本市の小中学校においても体育座りは、体育科の授業や集会等様々な場面で活用されているが、指示や説明の時間をできるだけ短くしたり、場面によってパイプ椅子等に座らせたりするなどして、子どもたちの負担を軽減している。
	③今後の方向性についての考えはいかが か。	③過度に同じ姿勢が続かないように配慮するよう各小中学校に周知徹底していく。また、様々な状況下において、座り方も含め、その場にふさわしい立ち振る舞いを児童生徒自身が判断し、主体的に選択、行動できるように指導することを働きかけていく。

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○教職員が学び続けられる環境づくりについて ①教員採用試験の志願者も少なく、教員不足である。本市における学校現場の現状と課題、そして課題克服のためにどのようなことをしているのか。	(教育長) ①年度途中の産育休等の代替講師配置について、全ての対象校に常勤講師を配置できていない現状であるが、非常勤講師を配置するなどして授業に支障のないよう、措置をしている。 教員の魅力を引き出せるよう、ICTや外部人材の活用を進め、本来業務に専念できる環境を整えるよう努めていく。
小田 あけみ (フューチャー 四日市)	②先進的な教育を取り入れる研修などの取り 組みはどのようなことをしているか。	②本市でも、コロナ禍以前は、多くの学校で 先進校視察や先進的な取り組みの発表の場 に参加していた。 年間150講座ほどの研修会を実施しており、 その中で、先進的な取り組みをしてきた講師 を招聘している。 三泗教育研修運営委員会という組織を母体 とした月1回の教科や課題別の研究協議会を 実施し、研究や情報交換を行っている。
	③約150年続いた一斉授業がいじめ、不登校の原因につながる可能性があることと、新学習指導要領で柔軟になったと聞いている点についての所見はいかがか。	③現在の学習指導要領でも各学年・教科の目標や、指導すべき内容と時間数等が示されていることは変わっていない。今回の学習指導要領のポイントは、教科等横断的な視点で教育課程を組み立てていくことの充実(カリキュラムマネジメント)が求められている点である。 これに対応するため、第4次四日市市学校教育ビジョンにおいて基本目標1「確かな学カの定着」の一番に「主体的・対話的で深い学びの実現」を設定し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図っている。引き続き児童生徒と教職員にとって魅力ある学校づくりに取り組んでいく。

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○教育するなら四日市 〜子どもたちの教育環境の向上にむけて〜 ①よっかいち30人学級を今年度は教員不足 で断念したが、次年度は復活させ、継続させ るべきと考えるが、いかがか。	(教育長) ①本年度、緊急的な措置として、子どもたちにきめ細やかに関われるよう、学校業務アシスタントを、よっかいち30人学級編制対象校すべてに2学期より1名増員した。次年度のよっかいち30人学級編制の実施は、講師不足の現状から、非常に厳しいと見込んでいる。
竹野 兼主 (フューチャー 四日市)	②タブレットの更新時期に保護者負担を求めない施策を考えるべきと提案したが、どのような検討がなされているのか。	②令和6年度文部科学省の概算要求において、今後3~4年程度をかけて各自治体が端末を更新できるよう、方向性が示されている。本市もこの補助を活用しながら、次期更新においても保護者に負担のかからないように努めていく。
	③ソフト面が重要であるが、ソフトの活用はどのような状況か。	③授業支援ソフト、学習eポータル、AI学習ソフト、こにゅうどうくん学びの部屋、のびゆく四日市のデジタル教材やNHK For School、Googleのクラウドサービス等を活用している。
	④本市が導入しているEduMallはどのような活用がされているのか。	④EduMallではアカウント管理等が容易になるため、学習者用デジタル教科書の導入を行っている。 デジタル教材を使用するには一定のスキルや説明が必要となるため、様々な学習ソフトの活用効果を総合的に勘案し、学習環境の向上に努めていく。

令和5年8月議会(決算常任委員会教育民生分科会)の質問質疑に対する答弁要旨 ②決算

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○教員不足の状況について ①教員免許を持った教員でなければできない 業務と、教員免許を持たなくてもできる業務 の分類はしているのか。	(学校教育課長) ①令和元年に国からの指針があり、教員にしかできない業務、地域や外部とともに行う業務、外部が担うべき業務に仕分けるところから働き方改革をスタートしている。現在も、今まで教員が当たり前のように行ってきた仕事の精査に取り組んでいるところである。
谷口 周司 (新風創志会)	②令和4年度、小学校では教員の必要数950 人に対して20名不足しているとあるが、この 必要数は業務の仕分けを行った上で、教員 にしかできない仕事を行うために必要な教員 の数という認識でよいか。	②教員免許を持った者を配置すべき必要な数を示したものであり、教員免許を持たない者は含まない。法に定められた各学校に必要な教員の数に、各学校からの要望、学校の教育課題に応じて配当される定数を加えたものである。
	③教員免許を持っている人しかできない仕事を精査した上で、20人もの教員が不足しているという理解でよいか。	③そのとおりだが、教員不足の現況を考慮し、現在、教員免許を持った人が行っている業務の中で、果たして教員免許でなければできない業務なのかということを引き続き精査している。
	全国的に教員が不足している中で、教員を確保し、教員免許を持っていなくてもできる業務を他の人へ任せることで、教員の負担軽減を図り、教員不足が及ぼす子供たちへの影響を最小限にとどめるよう努力してほしい。 (意見)	
村上 暁 (日本共産党)	○教員不足の状況について ①業務の仕分けを行った結果は、教員の必 要数に反映され、その分必要数は少なくなっ ていくという理解でよいか。	(学校教育課長) ①法により学校規模に応じて決まる数である ため、業務の仕分けによって変化するわけで はない。
	②業務の仕分けを行った結果は、学校内の 働き方の中で活用していくという理解でよい か。	②そのとおりである。
笹井 絹予 (政友クラブ)	○教員不足の状況について 教員の欠員が生じた際の対応として、代替 職員の補充配置、できなかった場合には非常 勤講師の補充配置とあるが、代替講師と非 常勤講師の違いは何か。	(学校教育課長) 代替講師は、欠員となった教員の代わりに配置される教員であり、常勤(フルタイム)で勤務する教員のことである。一方、非常勤講師は代替講師が配置できない場合に、パートタイムで授業だけを行う教員として任用し補充されるものである。
笹井 絹予 (政友クラブ)	○道徳教育総合支援事業について 道徳教育の支援事業を広げる予定や効果 はいかがか。何を目指しているか。	(指導課長) 推進校を小中1校指定し普及をはかっている。大学から講師を招聘して授業づくり、研究をしている。授業の進め方等改善する機会にもなっている。考え、議論することが、社会で通用する力がつくと考える。
村上 暁 (日本共産党)	○道徳教育総合支援事業について 公開研究会とは講演会を聞くものなのか、 他校の生徒も見に来るのか。	(指導課長) 公開授業を参観し、そのあと講演会となる。 教員を対象としたものである。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
谷口 周司 (新風創志会)	○道徳教育総合支援事業について 時間数はどれくらいか。教材はあるか、心 のノートは使っているのか。	(指導課長) 小中とも35時間道徳科として行っている。教 材も教科書や自前で作ったものなどを活用し ている。心のノートは以前、副読本として利用 していた。
山田 知美	○道徳教育総合支援事業について インプットだけでなく、考えたことのアウト プットについてどう確認されているのか。	(指導課長) ねらいとしては考える過程のなかで道徳的 価値に気づくことが大切であり、道徳的価値 を書いたり、発表することを通じて確認してい る。
(新風創志会)	イメージを言語化する力が必要と考える。グループワーク、プレゼンなど、自らの声を発することができる場が重要なので、そういった機会を増やしていってほしい。(意見)	
	○生命及び性に関する出前講座について ①児童生徒が在籍中には1回は受けられる のか、男女は一緒か、避妊についても学ぶの か。	(指導課長) ①男女一緒に1回は受けられ、避妊について も取り扱う。
村上 暁 (日本共産党)	②望まない妊娠に関連で中絶について教え ることはあるのか。	②中絶については取り上げていない。
	③本人の命、人生にもかかわってくるので選択肢のひとつとして今後、指導のなかに入れていく予定はないか。	③性に関する指導のガイドブックを更新中であり、ご指摘の点も検討していく。
	OICT活用による学習環境整備事業について ①先進校視察とあるがどういう内容か。	(教育支援課長) ①ICT活用が進んでいる春日井市等の公開 研を視察し、それを学校で還流している。ま た、本年度も視察を計画している。
	②ICT活用の今後の方向性はいかがか。	②この2,3年で教員がICTを使うということはできるようになった。今後はICTを使って思考を深め、子どもたちがそれを表現できるように各校に啓発している。
笹井 絹予	③全国学力学習状況調査の結果からICT活用がどのように向上したと思うか。	③学校質問紙においては、教員も子どもたち もICT活用していると十分な回答をしている。
(政友クラブ)	④学校間格のスキルの差をどう埋めていくのか。	④各学校にICTコーディネータを設置し、研修 を行ってスキルアップを行い、それを各学校 で広めている。また校長会でもスキルの差が なくなるように啓発している。
	⑤2年ほど前に「学んでE-net!」を導入したと記憶しているが、その他に標準で入れているソフトウェアはあるのか。	(教育支援課研修・研究GL) ⑤AI機能を搭載し、個々の学習状況に応じた問題が出題されるような学習アプリ(ベネッセドリルパーク)を全小中学校に導入している。またGoogleのクラウドサービスもほとんどの学校で使い始めている。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	OICT活用による学習環境整備事業について ①推進校はどのように決めているのか。	(教育支援課長) ①まずは公募しているが、特定の学校に対し てお願いする場合もある。
谷口 周司 (新風創志会)	②子どもが積極的に活用したいといった声を 拾う機会があるか。	②校長が推進校を受けることを決める際に、 子どもたちに確認するといったプロセスは聞いていないが、今後ICTを活用して情報を発信することができる授業づくりや教育委員会としてそのような機会を作ることも検討していきたい。
	③学校間格差の問題はあるが、ICT活用については、やりたい学校はとことんやってもらいたい。進んでいない学校に合わせることはあってはならない。教員もタブレットを持っているのか。	③授業を行う教員はすべて持っている。
谷口 周司	〇教育委員会の各種負担金の状況について さまざまな負担金を支出しているが、活用方 法等について検証を行っているか。	(教育総務課長) 漫然と負担金を支出しているわけではなく、 支出先で行われた調査研究や資料の内容を 確認し、現場で生かせるようフィードバックを している。
(新風創志会)	人口等の要件で本市の負担割合が大きい傾向にあると推測する。しっかりと発言して活用に努め、簡単に支出することがないようにしてほしい。(意見)	
山田知美	○スクールソーシャルワーカーの配置について ①男性のSSWが2名は少ないように思うが 何か事情はあるのか。	(指導課長) ①資格を有する方を募集した結果、この比率 になった。
(新風創志会)	②市内の学校数に対してSSWの人数が少ないと思うがどうか。	②SSWのニーズは高まっている中、人員が不足している現状である。引き続き配置拡充を目指したい。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○小学校サポートルーム、通級指導教室について ①平成29年から実施の学校は、その後はどうなっているのか。	(教育支援課長) ①平成29年からの実施校はそのあとも毎年ノ ウハウを生かしながら実施しており単年では ない。
	②利用できる子はどう選ぶのか。	②各校の校内委員会で決めている。保護者・本人の意思も踏まえて決める。取り出し授業になるので、取り出されてもよいか意欲も踏まえて、各校で毎年あるいは半年で見直している。
今村 厚美 (無会派)	③利用できる最長はどれだけか。	③一人の子は原則1年とし、様子を見ながら やっている。半年で入れ替える場合もあるが 基本的に1年で効果を測る。
	④通級のある学校に通うのはサポートルーム の延長と考えてよいか。	④通級は他校からも受け入れており、専門性が高い教員を配置している。サポートルームで行うようなカリキュラムで指導を行う場合もある。サポートルーム担当者も研修を受けた教員がやっており、各校の格差がないようにしている。
	⑤通級のエリアはどう選べるのか。	(特別支援教育・相談グループGL) ⑤エリアは教育委員会で通えそうなエリアを 決めている。決まった通級へ通うことになって いる。
	○校内ふれあい教室について①コミュニケーションを中心とした活動は、他の生徒にはない対応になるのか	(教育支援課登校サポートセンター所長) ①基本的には、教育相談の部類に入る。
山田 知美 (新風創志会)	②担当する職員は教職員なのか。	②令和2年度当初は正規教員だったが、令和5年度からは校長OBなど非常勤講師が対応している。学校によっては今までの生徒との関係性を重視し、引き続き正規職員が担っている学校もある。
	③専門家の介入があった方がよいと印象があるが、今後専門家が担当することはあるのか。	③専門家がすべて担うことは考えていない。 全ての学校にSCが配置されているので、必 要に応じてSCや関係機関につないでいく。
水谷 一未 (市民目線の会)	〇校内ふれあい教室について 活用生徒が増加しているが、見込みとして 今後何校くらい増やすのか。	(教育支援課長) 順次増やして、最終的には全中学校22校 に配置したいと考える。令和5年度5校増設 し、残り8校となっており、令和6~7年度で拡 充配置する予定である。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○校内ふれあい教室について①オンラインの学習はどのように授業しているのか。生配信(ライブ)なのか。	(教育支援課登校サポートセンター所長) ①授業を受けたい生徒には、授業をビデオで 撮影し視聴している。生配信であったり、話し 合い活動をしている生徒もいる。
	②校内ふれあい教室の生徒の学習機会の確保は重要。全ての学校で取り組むことができるように推進してほしい。ハード的にも教室に簡易なカメラを設置し、タブレットで視聴できるよう環境整備していただきたいが今後の推進について考えをいただきたい。	②学習機会の保障は重要な課題である。どの程度まで可能かは検討中である。まず設置の有無により校内ふれあい教室を活用できないということを改善しながら、同時に検討していきたい。
山口 智也 (公明党)	双方向での対応は、教員の対応も大変になるが、一方向であるなら費用も負担もかからないので検討願いたい。(意見)	
	③正規の教員が一人で対応しており、学校によっては校長OBを配置していると認識している。多くの生徒を少数の教員が見るのは無理があると思うがそうではないのか。	③基本的に、正規の教員が担当している学校の非常勤は授業の補完として配置している。大前提として1人で対応している。校内ふれあい担当は、登校サポートセンターと同じように配置「10人に対して2人の担当が望ましい」と考えるが、実態を加味して対応していきたい。不登校の生徒は計画しても休むこともあるため、検証して進めたい。
	基準は基準として、実態をとらえながら進め てほしい。国の動きもしっかりとらえながら推 進してほしい。(意見)	
	○介助員・医療的ケアサポーターについて ①一人の子に対して朝から帰りまでだれかー 人の介助員がついていると考えてよいか。	(教育支援課長) ①一人の子に専従ではなく、時間割によって 介助員が支援をする子のシフトが変わる。教 員がシフトを工夫している。
今村 厚美 (無会派)	②保護者の意見と差があるのではないか。	②子どもと介助員の相性を見極めながら教員 がシフトを組む。
	③介助員がどれくらいの子を見るかについて数値は出るか。	③議員へ直接説明
	④医ケアが必要な子について保護者が随時 ついているといったことを聞くが実態はどう か。	(特別支援教育・相談GL) ④基本的には保護者がつかなくてもいいよう に考えているが、入学後まもなく不安が強い ケースやお昼に助けを借りなければならない ケースもあり、一部で付き添っている場合が ある。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○学校プール施設について ①学校プールの一日当たりの利用学級数 で、6時間より多いのはどういう意味か。	(指導課長) ①一つのプールに複数のクラスが入る場合 がある。
谷口 周司	②だいたい何人くらい入れるか。	②広いプールで最大2学級70人の入水が可 能である。
(新風創志会)	③実施数は、天候や暑さ指数など外的要因 でできなかった分を引いた数値か。	③そのとおりである。
	④1クラスだいたい年間で何コマは入れるのか。	④小中ともに7~8時間が目安である。
	○学校プール施設について ①主要施策実績報告書P232内部小学校ほ か1校プール改修工事、P235西朝明中学校 ほか1校プール改修工事はどちらも2校で同 じ程度の金額だが、工事内容が同じなのか。	(教育施設課長) ①水槽改修とプールサイドの改修工事を主に 行っており、工事内容はほぼ同じである。
谷口 周司 (新風創志会)	②近々新設のプールはあるか。新設を考えなければならいないタイミングはいつか。	②一番古いプールはS41年設置の朝明中学校。塩ビシートで防水加工をするライニングエ事を今年予定しており、あと20年使用できると考えているが、想定している耐久年数の60年を超えてくるので、劣化状況にもよるが、いつか検討する時期はくる。
	○学校プール施設について ①維持管理で資料記載のとおり多額の支出 を伴う。まず、プールの設置義務はあるの か。そもそも授業は必須なのか。	(指導課長) ①指導要領上、水泳の授業は必須である が、プールの設置義務はない。
谷口 周司 (新風創志会)	②小学校は担任がプール指導をするのか。	②担任が中心に指導を行うが、補助的に別 の教員が指導に入ることもある。
	③プール施設の在り方について将来の方針 はどのように考えているか。	(教育長) ③資料記載のとおり向こう20年内に小学校30 校、中学校11校を更新する必要性がある。委 託の範囲・可能性の調査を進めている。

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
谷口 周司(新風創志会)	○教員の時間外勤務の状況について ①時間外勤務の算出方法について、校務支援システムで打刻して記録された在校時間により算出しているということは、教員の自己申告によるものと理解するが、第三者から見ても、教員がどのくらいの時間働いたのか見えるようにしなければならない。学校でタイムカードを使用しない理由はあるのか。校務支援システムでの打刻のみで時間外勤務を把握することについて十分だと思っているのか。	(学校教育課長) ①多くの自治体でもこの方法で勤務時間の管理をしている。教員は朝早く出勤した時でも実際の時間を打刻しており、一般的な時間外勤務の把握よりは実態に即して申告されていると考える。しかしながら、在校時間の把握はこのシステムのみで行っているため、この時間の信憑性については検証していかなければならない。校務支援システムに打刻するに当たっては、管理者が教員任せにするのではなく、実態に即した申告になるよう、声掛けや面談等を適宜行い、時間外勤務の縮減を図っていきたい。
	②市職員は事前に時間外勤務の予定を申請し、管理職が時間外命令を行うという仕組みで行っているが、教員の場合も同様の流れで時間外勤務を行うのか。	②事前に時間外勤務の予定を申請し、管理職が承認し、実績を入力するという仕組みは同じだが、時間外勤務の時間に応じて手当が支給されるわけではないこともあり、現実は全ての学校でそのように行われているわけではないと考える。
	ICカードを用いた出退勤の管理など、ICT技術を用いた勤怠管理の導入により、自己申告だけでなく第三者から見て客観的に出勤と退勤を把握できる仕組みをつくることが、管理職や教員のためにも必要である。(意見)	
笹井 絹予	○教員の時間外勤務の状況について ①職員室にモニターを設置し、どの教員が職 員室にいるのかを見える化している学校が あったが、これは全校で広めていくべきと考え るがどうか。	(学校教育課長) ①校務支援システム上で管理している情報 のうち管理職用の画面で出勤している教員の 状況を見られるよう表示することは可能と考 える。既存のシステムを見える化することは 大切である。
(政友クラブ)	②校務支援システムの導入により、教員の業務量の削減につながっているのか。	②システムの導入によりどのくらい時間が縮減されたのかを示すことは難しいが、教員からは非常に喜ばれており、教員の負担感はかなり軽減されたと捉えている。
谷口 周司 (新風創志会)	○不用額について 予算より安く事業を実施できたという見方の ほか、教育分野においては、本来やるべき教 育ができずに子どもたちに不利益となったと いう見方もできるがどうか。	(副教育長) 最も金額が大きいのは旧笹川西小学校の解体工事が解約になったことによる不用額であり、その他も入札差金や光熱費の高騰が想定よりも少なかったことなどによるものであり、子どもたちに不利益になったものではない。
山田 知美 (新風創志会)	○小学校給食について 食育の教材となる安全安心な給食の提供 についての記述に、「安全・安心な給食を提 供するために、みえ地物一番給食の日及 び・・・」とあるが、この記述ではみえ地物一番 以外は安全安心ではないという捉え方ができ てしまうのではないか。	(学校教育課長) そうした捉え方もできてしまうため、適切な記述に努めたい。本意としては、みえ地物一番給食の日、四日市ふるさと給食の日を中心に安全・安心な食の啓発や、食育の推進を図っていくという意味で記述している。

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○給食費の徴収業務について ①給食費の徴収業務を市の業務として運用 開始したとあるが、どのような内容か。	(学校教育課長) ①令和4年度から給食費を公会計化したことにより、これまで教員が未納の家庭を訪問するなどしていた業務を本庁の職員が行うことにより削減することができた。
	②本庁の職員は何名でこの業務を行ってい るのか。	②令和4年度は正規職員1名と会計年度任 用職員1名で行った。
村上 暁 (日本共産党)	③滞納整理を行わなければならない対象は どのくらいか。	③収納率が99.2%であるため、喫食者数約1万 6000人のうち、正確な数字ではないが160人 程度が年度末時点での対象者と思われる。
(口本六座兄)	④正規職員1名、会計年度任用職員1名で滞納整理業務をやり切れるのか。	④令和4年度は小学校のみだったが、今年度から中学校給食費の徴収も始まった。そのため、滞納整理と徴収業務の一部を業者へ委託し、さらに、正規職員を1名増員して対応している。
	業者委託に際しては、家庭の事情によりどうしても支払いができない家庭もあると考えるため、きめ細やかに対応してほしい。(意見)	
	○学校図書館活動について ①学校図書の蔵書点検は司書が行っている のか。	(学校教育課長) ①12学級以上ある学校には司書の資格を持 つ教諭を1名配置することが法で定められて いる。蔵書点検は、その司書教諭と業務委託 をしている司書が一緒に行っており、蔵書点 検と選書、廃棄、更新の業務を行っている。
笹井 絹予 (政友クラブ)	②蔵書点検は年に何回行っているのか。	②学校によって異なるが、適切な回数を各校で決めており、年に最低でも1回は実施している。
	図書館のシステムは独特なものがあり、システムを理解するのが難しいこともあるため、 業者からのサポートも受けながら適切に実施 してほしい。(意見)	
谷口 周司 (新風創志会)	○図書館へのデータベースの導入について 令和4年度の新事業として、図書館のデジタ ル化資料サービス事業費があったがどのよう になっているか。	(図書館長) 中日新聞・東京新聞のデータベース閲覧 サービス、官報情報検索サービス及び国立 国会図書館デジタル化資料送信サービスを 新しく導入した。
	新規事業を行った場合は決算資料で分か るようにしてほしい。(意見)	

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	○チーム学校推進事業について①課題解決につながった件数は増えているのか。	(指導課長) ①間違いなく効果があると確信している。いろ いろな福祉機関につながり子どもの安心につ ながったと聞いている。
山口 智也 (公明党)	②いじめ相談アプリに重大な案件が届いた実 績はあるか。	②令和4年度は重大な案件はなかった。
	③スクールロイヤーの授業や相談への教師 や子どもの反応はどうか。	③法的な考え方に基づいた授業であり、子どもにとって好評である。また、教職員からは、 保護者対応について相談ができ、心強いと聞いている。
	○空調設備整備事業について ①主要施策実績報告書P231施設整備事業 費、空調設備整備事業費のアドバイザリー業 務とは、どういう内容か。	(教育施設課長) ①空調設備の整備事業者を選定するにあ たって、仕様書の作成支援等の委託業務で ある。
谷口 周司	②令和4年度は教室に空調設備はついていたか。	②普通教室は令和2年度から供用開始して いる。
(新風創志会)	③空調設備の使用率はどうか。夏休み以外 はほぼ使用しているのか。	③普通教室はほぼ100%使用している。暖房 機能もあるので冬も使用している。
	夏休みの間、空調設備が使われていないのは残念。地域の一般市民の方で、エアコンが無く、暑くてつらい思いしている方がいるなら、何か活用できないか、検討はしてほしい。(意見)	
今村 厚美	○四日市版コミュニティスクールについて ①効果的な事例はあるのか。	(指導課長) ①どのCSにおいても、地域と連携し、地域の 特色を生かした活動に取り組んでいる。ある 学校では、梅の世話や歴史などを学び、地域 の活力にもつながっている。
(無会派)	②地域間での交流はあるのか。また、指定されてから長い年月の経つ学校とそうではない学校での差はあるのか。	②リーフレットの配布や、委員長や委員の研修会で各校の取り組みについて交流を行っている。また、伝統的に取り組んでいるところは根付いているが、そうではない学校においても創意工夫をしながら取り組みを進めている。
山田 知美 (新風創志会)	〇四日市市奨学金の周知、広報について 保護者だけではなく、生徒自身が希望し利 用するケースもあると思われるので、学校へ の周知、情報提供を行い、教員から必要な生 徒へ情報を届けられるようにしてほしいと考 えるがどうか。	(教育長) 中学校の現場では、三者懇談会などの場面で保護者や生徒に説明をしている。こうした機会を通じてさらに周知を徹底していきたい。
(利)以后)心女)	保護者に知られずに制度について知りたいという生徒もいると考えるため、教員と生徒が一対一で話す中で必要に応じて情報提供を行うこともしてほしい。(意見)	

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	〇メディア・リテラシー養成を通じた人権教育 推進事業について ①外部講師によるメディア・リテラシーを題材 とした出前授業は、どのような講師に依頼し たのか。	(人権・同和教育課長) ①公益財団法人反差別人権研究所みえに研 究員の派遣を依頼した。
山口 智也 (公明党)	②小学校3年生、中学校2年生でそれぞれ1 時間ずつ授業を受けたということか。	②授業は各学級1時間のみだが、授業後に 各学校でさらに理解を深める取組を展開でき るよう、講師から働きかけを行った。
	③外部講師から受けたものを展開して取り組むことは、子供たちに考える機会を持ってもらうために非常に重要である。最近さらにインターネットに関するトラブルが増えていると感じるため、さらに多くの学年でこうした授業を受けられるよう今後検討すべきと考えるがどうか。	③すべての学年で取り組むことは重要であると認識している。外部講師の派遣だけでなく、 人権教育リーダー育成研修を活用することで、全ての教職員がメディア・リテラシーと人権に関わる授業を実践できるよう取組を進めていく。
谷口 周司 (新風創志会)	○学校プール施設について 予算に向けて拡充してほしい。どういう予算 にするかは難しいが。できることなら民間委 託を進めながら、冬でもプールの授業が受け られる、極力回数を増やしながらプールの授 業を受けられる機会を増やし、教員の負担軽 減にもつながるのではないかと思っている。 ぜひ拡充していくためにも、学校の授業・プー ルの在り方は検討していただきたい。(意見)	
水谷 一未 (市民目線の会)	○学校プール施設について プールについて、会派では民間でできるので あればどんどん進めたほうがいいという考 え。海蔵小はオリンピアも近い。進めてほし い。(意見)	
今村 厚美 (無会派)	○学校プール施設について 桜地区で、近隣に施設がない。市全体で増 やすのはいいことだが、全体の状態を見てい ただいて進めてほしい。(意見)	
山田 知美 (新風創志会)	○学校プール施設について 子どもが以前に水泳パンツが小さくなって 買った。コロナの問題もあり、1、2回しか入ら なかった。子どもたちも暑さ指数等環境で入 れなかったり、保護者として1回しかはかない ものをワンシーズンごとに買うことや、入れな いということを考えると、民間と連携したほう が機会も増えると思う。(意見)	
村上 暁 (日本共産党)	○学校プール施設について 学校の先生の負担を軽減するという観点で進めるのは、先生にとっても助かると思う。ただ、近くにない場合は移動に時間がかかることも心配される。なるべく移動時間を短くし、子どもたちの負担を減らしてほしい。水の事故も増えているので、学校のプール授業は大事だと思う。(意見)	

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
笹井 絹予 (政友クラブ)	○学校プール施設について 学校から中央緑地に通った記憶がある。こ のこと自体はいいことだと思っている。(意見)	
谷口 周司 (新風創志会)	○学校プール施設について 今の民間プールで、そんなに空き時間があるかというと無いと思う。どう受けてもらうかとなると、スイミングスクールや民間との協議が必要になる。市内や近郊にあるプールを持っている民間の方と今後のことを話し合ってほしい。四日市としても室内プールを作るのなら議論を深めてほしい。(意見)	
山口 智也 (公明党)	○学校プール施設について ①民間にお願いした時に、移動時間や、ほんとにできるのか、具体的な検討が必要と思う。 菰野にスイミングスクールがあるが、利用しようと思えば利用できるのか。 ②楠や塩浜だと、民間のプールがない時に、 指導者が必要にはなるが健康増進センター	(指導課長) ①四日市スイミング、トップスイミング、あすなろスイミングで実施しているが、その幅をどこまで広げられるかが課題である。 菰野の民間プールも候補の一つである。 ②一般の方との利用や、プールの構造等が問題になる。 塩浜小は四日市スイミングで実
	等場所はあると思うので、そのあたりの考え方はどうか。	証研究の1つでやってもらっている。

令和5年8月議会(決算常任委員会全体会)の質問質疑に対する答弁要旨 ②民間プール施設の活用の拡大について

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
森 康哲 (政友クラブ)	部活の他、地域では防災訓練、消防団の水 槽の活用等々ある。状況の把握はしている か。	(教育長) 水泳部は山手・桜中の2校である。消防から、防火水槽用途で残すような指示はない。
	①移動手段は何か。	(指導課長) ①民間事業者が用意したバスで移動してい る。
樋口 博己 (公明党)	②メリットとデメリットは何か。	②メリットは少人数、習熟度別のコーチがつける。施設面も天候に左右されない、紫外線も心配ない。冷水シャワーではなくてよいといった声もある。デメリットは回数が限られることである。(教育監) 実質、授業に換算して、2コマ分の時間が取れるので、効果の高い指導ができている。
平野 貴之 (新風創志会)	プール掃除にかかる労力など学校別で現状 を知っているか。	(教育監) 以前は高学年の子どもが時間を使っていたが、現状はPTA・地域の助けを得てやっているところも多い。負担は大きくなってきているので軽減していきたい。
小田 あけみ (フューチャー 四日市)	今年度、水泳授業で暑すぎて中止となった 例、日数を教えてほしい。天候不順でできな いのはどれくらいの割合か。	(指導課長) 暑すぎることが原因で中止といった事例は ない。天候不順は全体の10%程度であっ た。
田中 徹 (市民目線の会)	バス移動が心配である。バスの事故、輸送 管理も含めて考えてほしい。	(教育監) 子どもの安全が一番。今のところトラブルは ない。ご心配の点含めて事業者とも今後も話 し合いを進めていきたい。
伊藤嗣也(政友クラブ)	委託の内容について、年間通してのスケ ジュールを組めているのか。	(指導課長) 現在トップスイミング、四日市スイミング、あ すなろスイミングへ委託している。指導、バ ス、保険などに加え、今後学校数や事業者数 を増やす等、何がベストか現状調査をしてい る状況である。
上 麻理 (政友クラブ)	民間事業者委託へのリスクもあるかとおもう が、選定基準はどうか。	(教育監) 経営状態も含めて確認していく。

令和5年8月議会(予算常任委員会教育民生分科会)の質問質疑に対する答弁要旨 ◎補正予算(四日市市奨学金)

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
谷口 周司 (新風創志会)	①定員を50人増やし、100人で募集するとのことだが、どのように選考するのか。 ②採用されなかった人に対して、他に救済できる制度はあるか。 対象者が知らなかったということのないように周知してほしい。(意見)	(教育総務課長) ①一定の募集期間を設けた後、応募者の中から経済状況等により判定する。 ②本市としては当制度のみだが、他の機関が実施する奨学金との併願は可能である。
笹井 絹予 (政友クラブ)	①定員を100人とした根拠を確認したい。 ②申し込み方法を確認したい。	(教育総務課長) ①これまでの応募実績から設定した。令和6年度募集についても、物価高騰対策として5年度と同等の定員が必要と判断した。 ②12月を予定している募集時期に申込用紙等の必要書類を提出してもらう。申込用紙や募集要項はポスター、チラシとともに各学校に配布し、市ホームページからも入手できる。
村上 暁 (日本共産党)	高校等と大学等でそれぞれ50人の定員としているが、一方が定員を超えた場合、予算の範囲内で調整して採用するのか。	(教育総務課長) 一方が定員を満たさず、もう一方が定員を 超えた場合は、予算の範囲内で採用決定を 行いたい。
加納 康樹 (フューチャー 四日市)	①これまでに応募したにも関わらず採用されなかった事例はあったのか。 ②物価高騰対策として国庫支出金を財源に充てているが、令和6年度以降の予算計上について、どのように予算を確保する考えか。	(教育総務課総務GL) ①令和4、5年度募集は定員を100人としたが、定員を超えたことはない。また、いずれの応募者も要件を満たしていたため、全員に採用決定を行った。 (教育総務課長) ②物価の変動状況や消費経済の動向を注視しつつ判断していきたい。

令和5年8月議会(予算常任委員会教育民生分科会)の質問質疑に対する答弁要旨 ◎補正予算(少人数学級拡充事業費)

質問議員(会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	①よっかいち30人学級編制を実施するため の講師が確保できないことから、学校業務ア シスタントを募集しているとのことだが、応募 状況はどうか。	(学校教育課長) ①19校中11校で9月1日から配置している。 残り8校については、引き続き募集を継続し ており、現在3名の応募者との面談を予定し ている。
	②短時間で働きたいというニーズもある。1校に1名の学校業務アシスタントにこだわらず、例えば、週2~3回の短時間勤務を複数人で分担するような条件であれば、さらに応募が見込めるのではないか。	②意見を参考にして任用条件を工夫したい。 市ホームページや市公式LINEアカウントでも 募集していきたい。
山口 智也 (公明党)	③よっかいち30人学級編制の実施に向けた 課題をどのように捉えているか。	③30人学級編制は、新しい学習環境や学習 形態への対応に際して、きめ細かく子どもに 配慮できるメリットがあるが、教員不足のため 実施が難しい。そのため、教育のDX化、学校 業務アシスタントのさらなる活用など、教員に 頼らずに30人学級編制の理念を実現できる 新たな方法を考えていく必要がある。総合的 に判断して、令和6年度の予算を計上してい きたい。
	様々な手法を取り入れながら、よっかいち30 人学級編制の理念は今後も堅持してほしい。 (意見)	
加納 康樹 (フューチャー 四日市)	よっかいち30人学級編制を今後実施できる見 込みはあるのか。	(教育長) 教員不足が早急に回復するとは思えないが、しばらくは状況を注視せざるを得ない。そのため、DX化や教員以外の人材を活用し、子どもを見取る体制づくりに尽力したい。
	①よっかいち30人学級編成の目的は果たされているのか。	(学校教育課長) ①児童生徒を対象としたアンケート結果では、30人学級編制が効果的と感じている子どもがほとんどである。子どもや保護者の評価に基づくと、これまでの取組に効果はあったと確信している。
谷口 周司 (新風創志会)	②よっかいち30人学級編制のこれまでの効果を否定するものではないが、教員不足の中で30人学級にこだわるあまり、教員の負担増加につながり、子どもに悪影響を及ぼすことを危惧する。国は35人学級を目標に掲げて取組を進めており、教員不足の現状を考慮し、将来に向けてよっかいち30人学級編成をいったん廃止することも考えられるのではないか。	(教育長) ②小学1年生、中学1年生は環境が大きく変わるため子どもたちの見取りは重要であり、そのための方策として30人学級編制は成果を出してきた。個々の児童生徒を丁寧に見るという理念は崩さず、国も様々な政策を打ち出そうとする中で、本市のこれまでの取組の良い部分をどのようにつないでいくか検討していきたい。

令和5年8月議会(教育民生常任委員会協議会)の質問質疑に対する答弁要旨 ②令和4年度いじめ・不登校の状況報告について

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田 知美 (新風創志会)	①わくわく教室の利用数が少ないが、原因が あるのか。	(教育支援課登校サポートセンター所長) ①わくわく教室までに教育支援課が教育相談 を行っている。教育相談を除いたわくわく教室 入級の児童数として理解いただきたい。
	②わくわく教室の効果はどういうものか。	②集団生活に入れない児童が多い。相談だけでは人間関係の構築を学ぶことができない。実際に小集団で関わり方を学ぶ目的で進めている。
笹井 絹予 (政友クラブ)	いじめの認知件数が令和4年度に増えているが、どのような調査なのか。	(指導課長) 毎月学校からの報告数を合計している。ア ンケートで嫌なことがあると答えていればいじ めとして認知するよう周知した。
谷口 周司(新風創志会)	①些細なことを認知することで重大ないじめの対応が遅くなったり、認知件数が増えることによって重大事案が見過ごされる恐れはないか。	(指導課長) ①認知されると各校のいじめ防止対策委員 会で協議し、組織で対応をすることにより、見 逃すことがないよう取り組んでいる。
	②何をもって解消とするのか。	②一定の期間いじめの事案が続いていない ということ、子どもと保護者が解消したと捉え ていることである。
	③何年も解消しない案件もあるのか。また、 転校すれば解消か。	③解消に時間がかかっているケースはある。 件数としては、市外への転校は解消扱いとし ている。市内・市外いずれの転校においても 学校間で連携して見守りを行っている。
	④いじめが発覚した時の対応の仕方はどうか。	④いじめを発見した場合はすぐに生徒指導主事等の報告窓口担当へ報告する。その後、聞き取り等を行うとともに学校いじめ防止対策委員会で協議することで一人で抱え込むことがないよう指示している。
今村 厚美 (無所属)	①いじめアンケートの方法はいかがか。	(指導課副参事) ①子どもを対象とし、年3回、クラス単位で匿 名で行っている。
	②保護者に伝わるのか。またそれはいつか。	②保護者にはいじめを認知し、状況把握した 段階で報告をしている。
	③加害者への報告もあるのか。	③被害者のみではなく、加害者へも家庭訪問 などを通じて報告を行っている。

質問議員(会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山田 知美 (新風創志会)	①相談アプリは配付されたタブレットから入る のか。そうであれば自分の情報と紐づけられ ないか。	(指導課長) ①個人所有のスマホを使用している子どももいる。 (指導課副参事) 導入時に業者から安全性について説明をしており、紐づけられる心配はない。
	②相談者の情報は残るのか。	②リスクレベル中以上は報告をもらっている。 相談の回数も分かるようになっている。
	①不登校要因の「親子の関わり方」とはどう いうものか。	(教育支援課長) ①親子関係、家庭内での状況が影響してい ると教員が見立てた場合である。
	②「無気力・不安を主たる要因とする場合の不登校のきっかけ」とは、「無気力・不安」の内訳のことか。	(教育支援課登校サポートセンター所長) ②議員ご指摘の通り。
村上 暁 (日本共産党)	③資料で、例えば、最初に生活リズムが乱れて不登校になった場合と、まずは無気力・不安だが、生活リズムも乱れたという場合は別々に分けられているのか。	③文部科学省の質問項目に従っている。生活リズム乱れた場合と、無気力・不安から生活のリズムにつながった場合は分かれている。
	④これは教員が判断しているのか。	④議員ご指摘の通りである。
	⑤最近積極的な不登校、例えば学校に行かずに家で勉強するといったものもあると聞いているが、この項目では「その他」に入るのか。今の段階で「積極的不登校」の件数は出てこないか。	⑤少数の部類は「その他」にまとめてある。例えば、インターナショナルスクールに通わせるといった(学校以外に通っている)数値は把握しているが、ホームスクールは把握していない。
笹井 絹予 (政友クラブ)	①「無気力・不安」要因の子どもが多いが、毎 年こうなのか。	(教育支援課登校サポートセンター所長) ①例年統計上「無気力・不安」が最も多い。
	②また、これらを解消できる方法は何かある のか。	②特に、この3年間においては、コロナ禍で学校生活で我慢することが多く、子どもたちにとっては魅力を感じにくい状況であった。コロナの5類感染症の移行をきっかけに、魅力あるある学校づくりの再構築が必要と考える。
	5類以降どうなるか気にしているのでさらな る取り組みをお願いする。(意見)	
水谷 一未 (市民目線の会)	①アンケートの際、支援学級籍の子への配慮 はあるのか。	(指導課副参事) ①介助員や担任等、その子に応じた形で行っ ている。
	②小学校では支援が行き届いているが、中学校では少し不安を感じる。配慮をしていただきたい。	②アンテナを高くし、いじめを許さない周りを 育てることを大切にしていきたい。

令和5年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁要旨 ②子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

請願内容 要旨

貧困の連鎖を断ち切るため、教育に関わる公的な支援は極めて重要であること、また、高校生等奨学給付金については、国によるこの制度の給付額は不十分であり、第1子と第2子以降とで給付額に差があることが課題であること、さらに、児童手当の充実等の子ども関連施策についても、さらなる充実と、財源の確保が求められること、以上のような理由から、経済格差を教育格差に結びつけないため、また、全ての子どもの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出を求める。

質問議員 (会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山口 智也 (公明党)	国の高校生等奨学給付金制度の支援額は どうあるべきと考えるか。	(請願者) 第1子の給付金額を第2子以降の水準まで引き上げること、さらには、昨今の物価高の状況を考慮して金額をさらに引き上げることが子どもたちのためになると考える。
山田 知美 (新風創志会)	子どもの貧困対策の推進について、具体的に考えている取組はあるのか。	(請願者) 例えば、生活が困窮しライフラインに影響が出 ている家庭に対する支援や、外国にルーツを持 つ子どもへの言葉の支援、また、そうした家庭の 子どもや保護者への関わりについて、学校からも 声を挙げて公的な制度の拡充を求めていく必要 があると考える。
◎採択とする		

|◎採択とする

令和5年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁要旨 ②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願

請願内容 要旨

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものであること、また、家庭の現実に目を向ければ、光熱費や物価の高騰による保護者の負担増など、厳しい状況は今なお続いており、さらに、教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等の新たな保護者負担も生じていること、公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、子どもたち一人一人の「豊かな学び」を保障することになると考えられること、以上のような理由から、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める。

質問議員 (会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	①教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等について具体的にどのような保護者負担が生じているのか。	(請願者) ①主に高校入学時のタブレット購入費用が大きな部分だが、公費で小中学校に整備されたタブレット端末についても、家庭での通信費の補助は全額ではなく、一部保護者の負担となっている。
	②教員不足による子どもたちへの影響はどの 程度あるのか。	②コロナ禍で教員が出勤できず、他の教員だけでは授業以外の業務や学級でのトラブル対応まで手が回らないことや、最近増えている不登校の子どもや、家庭への支援を必要とする子どもに対するケアが困難であることなど、主に授業以外の部分で特に弱い立場の子どもたちへ影響が及んでいると感じる。
谷口 周司 (新風創志会)	③教員免許を持たない職員でも対応できることがあると思うが、現在、市が行うチーム学校の取組により解決することは期待できるのか。	③教員免許を持っていない職員の配置により解決できる課題もあると考えるが、様々な背景を持つ子どもの悩みを聞くためには専門的なスキルが必要であるため、教員でないとできないこともあると考える。
	④保護者から教員不足による影響を心配する 声はあるのか。	④多くの保護者が教員不足の状況や、教員の業務が多岐にわたることについて認識しており、子どもたちのためにも教員をサポートしたいとの声を挙げる保護者は多い。
	⑤スクールソーシャルワーカーなどの教員免許を持たない職員を含めたチーム学校の取組を進めていくことで、教員の数を増やさなくても解決できることがあるのではないか。	(教育監) ⑤教員が担えない部分をサポートする意味で チーム学校の取組を活用すべきと考えており、現 在の活用を進める中でニーズに応じた施策の充 実を図っていきたい。

質問議員 (会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
山口 智也 (公明党)	教員以外で担える部分は教員以外に任せる べきだが、今後、国が小学校高学年で教科担 任制を進めようとしている中で、教員の増員で しか対応できないこともあるのではないか。	(学校教育課長) 教科担任制に移行するに当たり、国は令和4年度から令和6年度までに段階的に全国で3800人の教員の増員を計画しているが、この人数では到底賄えないと考えられ、国や県に対し、教員の欠員不補充の課題解消のため、新規採用者数の拡大を引き続き要望するとともに、採用試験の方法等の改善についても要望していきたい。
	教員の増員によらなくても解決する手法はあると考えられることに加え、チーム学校の取組を進めることにより、教員免許を持たない人が対応できることは非常に多く、教員をむやみに増やすことによる教育の質の低下も考えると、教員の数を増やすのではなく、教員免許を持たない人を増やすことによりチーム学校として教員の負担軽減を図るべきと考える。(反対意見)	
	少人数学級が子どもの豊かな学びのために 非常に有効であり、国は現在の35人学級の段 階的実施から30人学級を目指すべきでもあ り、そのためには教員の定数を増やすことが 不可欠と考える。 (賛成意見)	
◎採択とする		

令和5年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁要旨 ◎防災対策の充実を求める請願

請願	内容
要	늠

時間的に余裕を持って避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が必要だが、国の支援制度の活用が難しい状況であり、補助要件の緩和、補助対象の拡大が求められていることや、災害や感染症は、いつ発生するか分からないことから、性やプライバシーに関する課題への対応など、まだまだ改善すべき課題は山積している。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきであり、過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えの下、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を求める意見書を提出することを求める。

質問議員 (会派)	質問·質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	質疑なし	
◎採択とする	1	1

令和5年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁要旨 ②義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

請願内容 要旨

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国が責任を持って必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度であり、義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、全国各地の学校現場において1人1台端末の整備が進められ、児童生徒への効果的な学習に役立てられているが、端末の修繕等の費用、家庭等での通信費、その他の保守に関する経費等の負担状況には、自治体間の格差が生じており、その格差を生じさせないようにする必要があることから、未来を担う子どもたちの「豊かな学び」のため、義務教育費国庫負担制度のさらなる充実について意見書を提出することを求める。

質問議員 (会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨	
	教育民生常任委員会		
谷口 周司(新風創志会)	①過去には、国が義務教育費を今より多く負担していた時期もあったが、地方分権の流れの中で、地方が一般財源化を要望した経緯があると聞き、一般財源化の背景には各地域の長所を生かす狙いがあったと考えるが、現状では本市に不都合が生じているのか。	(請願者) ①不都合というよりは、例えば、ICT支援員の配置数が地域によって大きく差が生じているなど、一般財源化したことにより、義務教育に充てられる予算について自治体間で格差が生じていることを懸念している。	
	②国庫負担金による財源確保の拡充を求めるのは、人件費だけでなく教育に係る費用全般という理解でよいか。	②教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育 環境整備等諸条件の水準を保障するための全て の費用についてである。	
谷口 周司(新風創志会)	①義務教育費国庫負担金制度が拡充されると、どのような改善が図られるのか。	(教育長) ①国庫負担される部分は、市単独で予算を組むことがなくなる。また、多くの予算と教員が確保できれば改善されるが、専門職であるほど人材確保は難しいと考える。	
	②市費負担から国庫負担になることで教員やICT支援員などの人材不足は解消していくのか。	②財源が国でも市でも、同じ報酬であれば、仕事に魅力があるか、自分の働き方に合っているかどうかで、仕事として教員等が選ばれると思うため、財源が国か市かは、あまり関係ないものと考える。	
笹井 絹予 (政友クラブ)	ICT支援員の配置状況についていかがか。	(教育支援課長) ICT支援員については、国から方向性は示されたものの、予算措置や人材の派遣等は行われず、各自治体で何とか人材を探している状況であり、本市においては、現在のところ配置できていない。	
	義務教育費国庫負担制度は、地方分権の中で地方の要望をもとにつくられた制度であり、財源が一般財源であることで本市に特段不都合がないのであれば現行の制度を変える必要はない。 (反対意見)		

質問議員 (会派)	質問•質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
	本会議	
石川善己 (新風創志会)	本制度の経緯として、過去に国庫負担割合について2分の1から3分の1に引き下げ、残りの3分の2を一般財源化することで、より地方の実態に応じた弾力的な教育の実践といった地方分権の流れを汲んで、地方の裁量権を拡大してきた。自治体比較において教育関連予算が少なくても、学力状況調査においておいてもこれらを契機として教育関連予算について増えている自治体も多く、大きく減少した自治体はほぼないとのことである。教育ニーズが多様化するなかで、地域の抱える課題に応じたSSW、ICT支援員など教員以外の人材登用に一般財源から充てることもできうる。(反対討論)	
小田あけみ (フューチャー 四日市)	一般財源化されて必ずしも教育費として使われていないことから、教員の雇用の安定性が崩れ、教員不足や不正規雇用が増えている実態があると考えている。教育ニーズが多様化していくなかで、専門性の高い正規教員の雇用の安定化を図り、自治体間による財政格差が教育に影響を与えないように、国の負担割合を引き上げるなど充実を求めるべきである。 (賛成討論)	

◎採択とする※教育民生常任委員会において賛成少数となり不採択とすべきものとなされたが、本会議において賛成多数で 採択となった。